

DENKA

電気化学工業株式会社

(証券コード：4061)



p1
株主のみなさまへ

第153期 報告書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

p36
(ご参考)トピックス
アジア市場を駆ける
VOL.1 中国編



p38
(ご参考)トピックス
被災地支援活動の
ご報告

目次

1 株主のみなさまへ

2 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	2
(1) 事業の経過およびその成果	2
(2) 設備投資等の状況	6
(3) 資金調達の状況	6
(4) 対処すべき課題	7
(5) 財産および損益の状況の推移	8
(6) 重要な子会社等の状況	10
(7) 主要な営業所および工場	11
(8) 従業員の状況	12
(9) 主要な借入先	12
(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項	12
2. 会社の株式に関する事項	13
3. 会社の新株予約権等に関する事項	13
4. 会社役員に関する事項	14
5. 会計監査人の状況	20
6. 会社の体制および方針	21

26 連結計算書類

29 計算書類

32 監査報告書

36 (ご参考) トピックス

アジア市場を駆ける VOL.1 中国編 36

被災地支援活動のご報告 38

(ご参考) 会社情報 40

株主メモ 41

下記の事項については、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.denka.co.jp/>) に掲載しておりますので、招集ご通知および本報告書には掲載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

株主のみなさまへ



代表取締役社長 吉高 紳介

株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第153期（2011年度）報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

東日本大震災の発生から1年以上が経過いたしました。復興への道のりはなお遠く険しいものがございます。被害を受けられたみなさまには、心よりお見舞い申し上げますとともに、当社として復興にできる限りの貢献をおこなうべく意を新たにしております。

2011年度は、東日本大震災の発生、欧州の債務危機や中国を中心としたアジア経済の減速、さらには急激な円高の進行や原燃料価格の高騰なども加わり、非常に厳しい1年となりました。

2012年度の世界経済は、引き続き様々な不確定要素を含む予断のできない状況が続くと考えておりますが、成長の中心が新興諸国に移りつつあることは明らかであり、高収益製品を「成長分野」と「成長地域」で伸ばしていくという当社の基本戦略を変えることなく進めてまいります。

海外展開においては、シンガポールのスチレン系共重合樹脂プラントを始めとする工場の新設・拡充や北京での特殊混和材販売体制構築など、各拠点の一層の充実を図るとともに、中国とシンガポールの研究開発機能の積極活用により、研究から製造・販売まで地域に密着した事業展開を加速いたします。

また、国内においては震災復興への貢献を重要課題と位置づけ「災害復興・整備支援本部」を設置し、特殊混和材を始めとする特長ある当社製品の供給を積極的かつ円滑に進めてまいります。

現在、当社では2015年の創立100周年を見据えた「DENKA100」に全社一丸となって取り組んでおります。「DENKA100」では売上や利益といった数字に現われる結果を追求することに止まらず、社会の一員としての責任を果たし、社会に貢献する真のグッドカンパニーとなることを目標としております。

株主のみなさまには、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により経済活動全般が低調となったのち、個人消費や生産に持ち直しの動きが見られましたが、その後、欧州債務危機の深刻化や、アジア経済の減速の影響で輸出が減少に転じるなど、依然として厳しい状況が続きました。

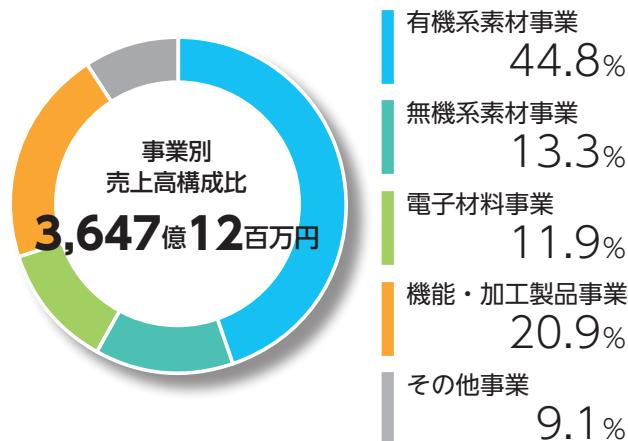
化学工業界におきましても、円高の進行による輸出製品の採算低下や、原燃料価格の高騰に加えて、期後半には国内外で需要が低迷したため、企業収益は減少しました。

このような経済環境のもとで、当社グループは、拡販や販売価格の是正、固定費の削減など、業容の拡大と収益の確保に注力いたしました結果、当期の連結売

上高は、3,647億12百万円と、前年同期に比べ68億19百万円(1.9%)の増収となりました。収益面では、営業利益は、電子材料を中心とした高付加価値製品群の販売が減少したこともあり、207億13百万円(前年同期比39億4百万円減、15.9%減益)となり、売上高営業利益率は5.7% (1.2ポイント減少)となりました。経常利益は、189億96百万円(前年同期比40億55百万円減、17.6%減益)となりました。当期純利益は、一部事業の再構築に伴う整理損や、震災により発生した損失を特別損失に計上したことにより、113億30百万円(前年同期比30億25百万円減、21.1%減益)となりました。

(ご参考)

■ 売上高	3,647億円(前年同期比 1.9%増)
■ 営業利益	207億円(前年同期比15.9%減)
■ 経常利益	190億円(前年同期比17.6%減)
■ 当期純利益	113億円(前年同期比21.1%減)



以下、部門別の営業概況をご説明申し上げます。



有機系素材事業

売上高

1,635億93百万円

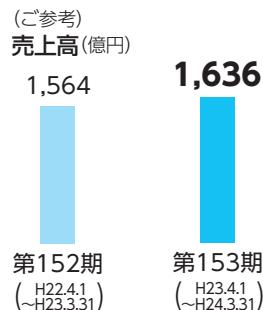
事業内容 (平成24年3月31日現在)

スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、スチレン系機能性樹脂、酢酸ビニル、ポリビニルアルコール、クロロプレンゴム、アセチレンブラック等の製品の製造および販売をおこなっております。

スチレンモノマーは、原燃料価格の上昇に対応した販売価格改定により、増収となりましたが、ABS樹脂や透明樹脂は、国内、輸出とも販売数量が減少し、減収となりました。また、特殊樹脂“クリアレン”は前年同期並みとなりました。一方、シンガポールの子会社デンカシンガポール社のポリスチレン樹脂等は、順調に推移し増収となりました。

クロロプレンゴムは、期後半の中国やアジア地域の需要低迷により、販売数量が減少しましたが、販売価格の是正に努め増収となりました。

この結果、当事業の売上高は、1,635億93百万円と、前年同期に比べ71億94百万円(4.6%)の増収となりました。



無機系素材事業

売上高

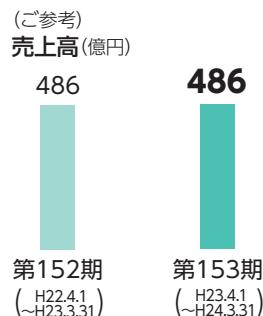
485億92百万円

事業内容 (平成24年3月31日現在)

肥料、カーバイド、耐火物、ポルトランドセメント、特殊混和材等の製品の製造および販売をおこなっております。

肥料は、震災に伴う代替出荷があり、販売数量が増加し増収となりました。また、耐火物、鉄鋼用材料やセメントは、販売数量、売上高とも前年同期並みとなりましたが、特殊混和材は、大口工事物件の減少により、販売数量が減少し減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、485億92百万円と、前年同期に比べ20百万円(0.0%)の増収となりました。





電子材料事業

売上高

433億51百万円

事業内容 (平成24年3月31日現在)

電子回路基板、熔融シリカ、ファインセラミックス、電子部品包装材料等の製品の製造および販売をおこなっております。

電子回路基板は、電鉄向けの販売数量が増加し増収となりましたが、一方、半導体封止材向け球状熔融シリカファイラーや、電子部品・半導体の搬送資材である“デンカサーモシートEC”などの電子包材は、期後半の需要低迷により、販売数量が減少し減収となりました。

LED用サイアロン蛍光体“アロンブライト”や高機能接着剤“ハードロック”の販売は、前年同期並みとなりました。

この結果、当事業の売上高は、433億51百万円と、前年同期に比べ35億62百万円(7.6%)の減収となりました。

(ご参考)
売上高(億円)

469

434

第152期
(H22.4.1
~H23.3.31)

第153期
(H23.4.1
~H24.3.31)



機能・加工製品事業

売上高

761億6百万円

事業内容 (平成24年3月31日現在)

食品包装材料、建築資材、産業資材、医薬品等の製品の製造および販売をおこなっております。

プラスチック雨どいや農・土木用途向けのコルゲート管は、販売数量が堅調に推移しました。また、合織かつら用原糸“トヨカロン”は、アフリカ諸国向けの輸出数量が増加し、増収となりましたが、耐候性フッ素系アロイフィルム“DXフィルム”は、欧州の太陽電池需要が減少した影響により、販売数量が伸び悩みました。

食品包材用シートや、子会社デンカポリマー株式会社の加工品は、堅調に推移しました。

医薬では、関節機能改善剤(高分子ヒアルロン酸製剤)の販売数量は前年同期並みとなったほか、子会社のデンカ生研株式会社は、インフルエンザワクチンや試薬の販売数量が増加し、増収となりました。

この結果、当事業の売上高は、761億6百万円と、前年同期に比べ31億21百万円(4.3%)の増収となりました。

(ご参考)
売上高(億円)

730

761

第152期
(H22.4.1
~H23.3.31)

第153期
(H23.4.1
~H24.3.31)



その他事業

事業内容 (平成24年3月31日現在)

プラントエンジニアリング等

売上高

330億67百万円

菱三商事株式会社等の商社は、需要減により取扱量が減少し、減収となりましたが、デンカエンジニアリング株式会社は、完成工事高が前年同期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は、330億67百万円と、前年同期に比べ44百万円(0.1%)の増収となりました。

(ご参考)
売上高(億円)

330

331

第152期
(H22.4.1
~H23.3.31)

第153期
(H23.4.1
~H24.3.31)

(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、「カーバイドチェーンやスチレンチェーンの収益を基礎として、電子材料や機能・加工製品などの高収益製品を、成長分野と成長地域で伸ばす」という基本方針のもと、全体で228億78百万円の設備投資を実施いたしました。

有機系素材事業では、デンカシンガポール社での、スチレン系共重合樹脂“デンカIP”製造設備工事等を中心に、61億60百万円の設備投資を実施いたしました。

無機系素材事業では、当社青海工場や大牟田工場などで、42億40百万円の設備投資を実施いたしました。

電子材料事業では、当社大牟田工場での、電子回路基板の増強工事等を中心に、72億61百万円の設備投資を実施いたしました。

機能・加工製品事業では、当社やデンカ生研株式会社などで、52億27百万円の設備投資を実施いたしました。

その他事業では、販売設備等の更新のため、1億36百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に完成した主要な設備工事といたしましては、当社大牟田工場での、電子回路基板の増強工事などがあります。

このほか、建設中の設備工事といたしましては、デンカシンガポール社での、スチレン系共重合樹脂“デンカIP”製造設備工事や、デンカアドバンテック社での、合繊かつら用原糸“トヨカロン”製造設備工事などがあります。

(3) 資金調達の状況

当期においては新株式および社債の発行による資金調達はありませんでした。

(4) 対処すべき課題

当期は、2015年の創立100年に向けた経営計画「DENKA100」達成のファーストステップとして最高益更新を目指してスタートいたしました。しかし、期の直前に発生した震災の影響に加え、欧州債務危機の深刻化や急激な円高の進行、原燃料価格の高騰など、厳しい逆風にさらされることとなり、残念ながら期初の目標を達成することはできませんでした。

世界経済の今後の見通しについては、新興諸国にけん引される形で緩やかながらも回復傾向をたどると思われませんが、一方では引き続き欧州債務問題や中東・アフリカでの地政学的問題などの懸念材料もあり、先行きは依然として不透明であり予断を許しません。

このような状況のもと、当社は高収益製品を「成長分野」と「成長地域」で伸ばしていくという基本戦略に基づき、アジアを中心とした海外事業展開をさらに加速するため、製造・販売面はもとより、各地にテクニカルサービスや市場開拓機能を持たせて、よりキメ細かい地域密着型の海外事業展開をおこなうことで、速やかな成長軌道への回帰を目指します。また、震災復興が急がれる国内においては、耐震工事や地盤改良で実績のある特殊混和材や、農業の復興に貢献が期待される特殊肥料など、特長ある製品群の供給を通じて、復興への貢献を果たしてまいります。

DENKA100概要

基本理念	高い技術力で「資源」から「価値あるモノ」を生み出す企業となる。
基本方針	意識改革運動である「GCP活動(Good Company Program)」を推し進める。 「人材の育成」、「生産技術の進化」、「研究開発の推進」の諸施策を強化する。 「CSR活動」を積極的に推し進める。
数値目標	2015年度 連結営業利益600億円以上 営業利益率10%以上

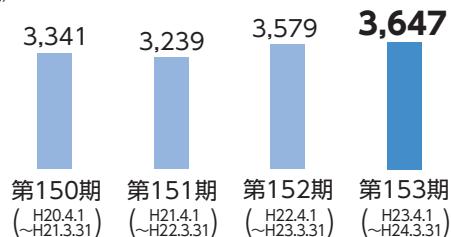
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第150期 (H20.4.1~H21.3.31)	第151期 (H21.4.1~H22.3.31)	第152期 (H22.4.1~H23.3.31)	第153期 (当連結会計年度) (H23.4.1~H24.3.31)
売上高 (百万円)	334,130	323,875	357,893	364,712
営業利益 (百万円)	10,302	21,655	24,618	20,713
経常利益 (百万円)	3,094	16,888	23,052	18,996
当期純利益 (百万円)	1,439	10,474	14,355	11,330
1株当たり当期純利益	2円89銭	21円33銭	29円24銭	23円22銭
総資産 (百万円)	377,912	400,407	402,046	402,552
純資産 (百万円)	150,142	160,316	168,182	172,737
1株当たり純資産額	300円60銭	321円46銭	337円35銭	353円64銭
自己資本比率	39.1%	39.4%	41.2%	42.3%
自己資本当期純利益率 (ROE)	1.0%	6.9%	8.9%	6.7%
配当総額 (百万円)	3,503	3,928	4,910	4,863
1株当たり配当額	7円0銭	8円0銭	10円0銭	10円0銭

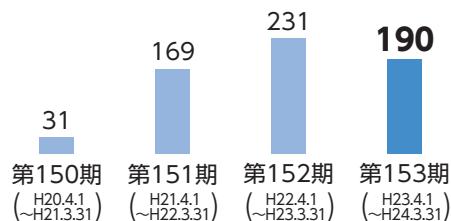
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。
2. 第153期の配当総額および1株当たり配当額は、平成23年12月にお支払いいたしました中間配当金と本定時株主総会において決議いただく予定の配当金の合計額を記載しております。

(ご参考)

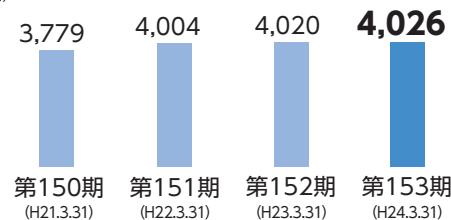
■ 売上高 (億円)



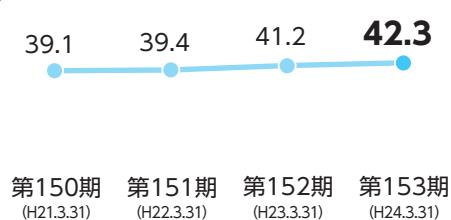
■ 経常利益 (億円)



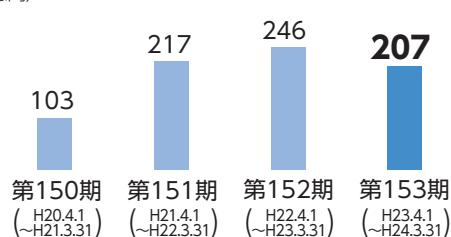
■ 総資産 (億円)



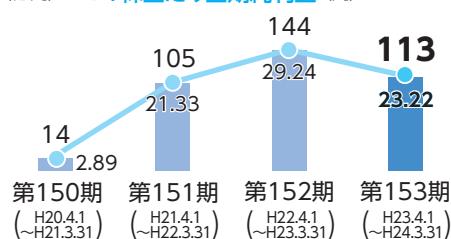
● 自己資本比率 (%)



■ 営業利益 (億円)



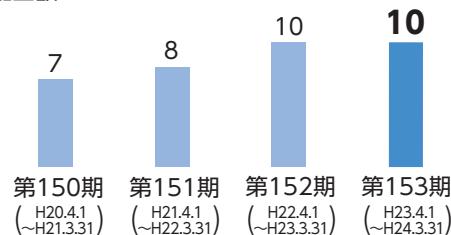
■ 当期純利益 (億円) ● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 純資産 (億円) ● 1株当たり純資産額 (円)



■ 1株当たり配当額 (円)



(6) 重要な子会社等の状況 (平成24年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
千葉スチレンモノマー有限会社	2,000 百万円	60.0 %	スチレンモノマーおよびエチルベンゼンの製造販売
デンカシンガポール プライベートリミテッド	6,941 万 シンガポール ドル	100 (100)	アセチレンブラックおよびポリスチレン樹脂の製造 販売
デンカケミカルズホールディングス アジアパシフィックプライベートリミテッド	6,870 万US ドル	100	東南・南アジアにおける地域統括持株会社
日之出化学工業株式会社	300 百万円	100	化学肥料の製造販売
西日本高圧瓦斯株式会社	80	93.2	高圧ガスの製造販売
株式会社デンカリノテック	50	100	コンクリート構造物・建築物の補修・補強工事の 施工および材料の販売
デンカアヅミン株式会社	300	100	肥料および農業資材の製造販売
デンカアドバンテック プライベートリミテッド	1,700 万 シンガポール ドル	100 (100)	溶融シリカの製造販売
デナールシラン株式会社	500 百万円	51.0	モノシランガスの製造販売
デンカポリマー株式会社	2,080	100	各種包装材料およびプラスチック製容器の製造販売
中川テクノ株式会社	50	80.0	金属雨どい製品の製造加工販売
デンカ生研株式会社	1,000	100	ワクチンおよび臨床検査試薬の製造販売
山富商事株式会社	100	100	工業用原料資材、土木建築材料および内装材料等の 販売
デンカエンジニアリング株式会社	50	100	各種産業設備・輸送設備等の設計施工
菱三商事株式会社	1,200	65.8	無機工業製品、有機工業製品および工業樹脂等の 販売

(注) 出資比率は、保有株式数を発行済株式数で除して算出しており、()内は他の連結子会社による間接保有割合であり、内数表示をしております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東洋スチレン株式会社	5,000 百万円	50.0 %	ポリスチレン樹脂の製造加工販売
デナック株式会社	600	50.0	モノクロル酢酸の製造販売

(7) 主要な営業所および工場 (平成24年3月31日現在)

会社名	主要拠点
当 社	本 社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 支 店：大阪、名古屋、福岡、新潟、北陸(富山市)、札幌、東北(仙台市) 工 場：青海(新潟県糸魚川市)、大牟田、千葉(千葉県市原市)、渋川、大船(神奈川県鎌倉市)、伊勢崎 研 究 所：中央研究所(東京都町田市)
千葉スチレンモノマー有限会社	本 社：東京都中央区
デンカシンガポール プライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デンカケミカルズホールディングス アジアパシフィックプライベートリミテッド	本 社：シンガポール
日之出化学工業株式会社	本社・工場：京都府舞鶴市
西日本高圧瓦斯株式会社	本 社：福岡県福岡市
株式会社デンカリノテック	本 社：東京都中央区
デンカアツミン株式会社	本社・工場：岩手県花巻市
デンカアドバンテック プライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デナールシラン株式会社	本 社：東京都中央区
デンカポリマー株式会社	本 社：東京都江東区 工 場：佐倉、香取(千葉県多古町)、五井(千葉県市原市)
中川テクノ株式会社	本 社：兵庫県加西市
デンカ生研株式会社	本 社：東京都中央区 工 場：新潟県五泉市
山富商事株式会社	本 社：東京都文京区
デンカエンジニアリング株式会社	本 社：東京都中央区
菱三商事株式会社	本 社：東京都港区

(8) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
■ 有機系素材事業	852名 [235名]
■ 無機系素材事業	827名 [211名]
■ 電子材料事業	780名 [199名]
■ 機能・加工製品事業	1,500名 [512名]
■ その他事業	706名 [184名]
全社(共通)	256名 [75名]
合計	4,921名 [1,416名]

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,800名[817名]	61名増[3名増]	39.9歳	18.1年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケート・ローン	29,440 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	14,165
株式会社三井住友銀行	6,722
株式会社日本政策投資銀行	5,775
農林中央金庫	5,719

(注) シンジケート・ローンは株式会社みずほコーポレート銀行および株式会社三井住友銀行を幹事とし、株式会社第四銀行ほか47社の協調融資によるものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,584,070,000株

(2) 発行済株式の総数 505,818,645株
(うち自己株式 23,940,311株)

(3) 株主数 42,433名

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	36,165千株	7.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	33,816	7.01
全国共済農業協同組合連合会	15,965	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	15,755	3.26
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	15,275	3.16
三井生命保険株式会社	11,908	2.47
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	8,613	1.78
三井住友海上火災保険株式会社	6,916	1.43
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	6,840	1.41
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金特金口)	6,490	1.34

(注) 1. 当社は、自己株式23,940,311株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

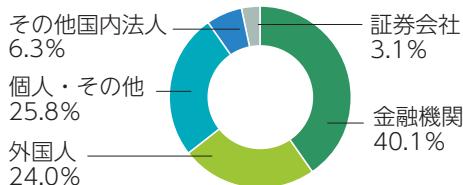
(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(ご参考) 所有者別株式分布状況



4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況(平成24年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
吉高 紳介	代表取締役社長	社長執行役員 DENKA100推進室 管掌
前田 哲郎	代表取締役	副社長執行役員 社長補佐 研究開発、医薬関連事業総括 知的財産部 管掌
渡辺 均	代表取締役	専務執行役員 技術総括 資材部、物流合理化プロジェクトチーム 主管
佐久間 信吉	取締役	専務執行役員 中国代表
小野 健一	取締役	常務執行役員 化学品事業部長 委嘱 デンカケミカルズゲーエムベーハー 担当
植松 大一郎	取締役	常務執行役員 生活・環境プロダクツ事業部長 委嘱
綾部 光邦	取締役	常務執行役員 メディカルサイエンス事業部長 委嘱 経理部、情報開発部、内部監査室、経営企画室、IR室、CSR・広報室 担当
田中 紘三	取締役(社外取締役)	田中法律事務所 弁護士
橋本 正	取締役(社外取締役)	
大石 秀夫	常勤監査役	
広江 治郎	常勤監査役	
多田 敏明	監査役(社外監査役)	日比谷総合法律事務所 弁護士
笹浪 恒弘	監査役(社外監査役)	卓照総合法律事務所 弁護士 株式会社シーボン 社外監査役

- (注) 1. 取締役田中紘三、橋本正の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役多田敏明、笹浪恒弘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役田中紘三、橋本正、監査役多田敏明、笹浪恒弘の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
川端世輝	平成23年6月22日	任期満了	代表取締役相談役
星守	平成23年6月22日	任期満了	取締役顧問 菱三商事株式会社顧問
堀越董	平成23年6月22日	任期満了	取締役(社外取締役) 堀越法律事務所 弁護士
遠竹行紀	平成23年6月22日	任期満了	常勤監査役
田中隆康	平成23年6月22日	任期満了	常勤監査役(社外監査役)
土亀憲一	平成23年6月22日	任期満了	監査役

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (3)	391百万円 (24)
監査役 (うち社外監査役)	7 (3)	88 (29)
合計 (うち社外役員)	19 (6)	479 (53)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月22日開催の第152回定時株主総会において年額5億4,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第147回定時株主総会において月額1,300万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上記(1)に記載の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、上記(2)に記載のとおり、平成23年6月22日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)および監査役3名(うち社外監査役1名)が含まれているためであります。
5. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた報酬等の総額は7百万円であり、支給人数は1名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中紘三氏は、田中法律事務所長・弁護士であります。当社と田中法律事務所との間には重要な取引はありません。

監査役多田敏明氏は、日比谷総合法律事務所所属の弁護士であります。当社と日比谷総合法律事務所との間には重要な取引はありません。

監査役笹浪恒弘氏は、卓照総合法律事務所所属の弁護士であります。当社と卓照総合法律事務所との間には重要な取引はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中紘三氏は、白井松新薬株式会社および双興電気株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には重要な取引はありません。

監査役笹浪恒弘氏は、株式会社シーボンの社外監査役であります。当社と株式会社シーボンとの間には重要な取引はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 社外取締役

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催いたしました。田中紘三氏は13回の取締役会のすべて(出席率100%)に、橋本正氏は平成

23年6月22日の取締役就任以降に開催された10回の取締役会のすべて(出席率100%)に出席しました。取締役会において、当社のコーポレートガバナンス体制に関する事項について明確にすべき点を指摘いただくなど、必要な提言をおこないました。また、当社の工場の視察、業務内容の聴取等の活動をおこない、社外の観点から、取締役等に対して適宜、必要な質問・提言をおこないました。

イ. 社外監査役

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催いたしました。多田敏明氏は13回の取締役会のすべて(出席率100%)に、笹浪恒弘氏は平成23年6月22日の監査役就任以降に開催された10回の取締役会のすべて(出席率100%)に出席しました。両氏の取締役会における特記すべき発言はありませんでしたが、各部門・事業所・子会社に対する定期的な監査を通じて取締役等に対して適宜、必要な質問・提言をおこないました。

【監査役会】

当事業年度におきましては、監査役会を15回開催いたしました。多田敏明氏は15回の監査役会のすべて(出席率100%)に、笹浪恒弘氏は平成23年6月22日の監査役就任以降に開催された10回の監査役会のすべて(出席率100%)に出席しました。両氏は取締役会等の重要な会議に出

席したほか、重要な議事録・決裁書類等の閲覧、各部門・事業所・子会社に対する調査、51回開催した部門報告会での業務執行状況等の聴取等の活動をおこない、それらの結果を監査役会に報告し、他の監査役と必要な討議をおこないました。

	取締役会		監査役会	
	出席回数／開催回数	出席率	出席回数／開催回数	出席率
取締役 田中 紘三	13回／13回	100%	—	—
取締役 橋本 正	10回／10回	100%	—	—
監査役 多田 敏明	13回／13回	100%	15回／15回	100%
監査役 笹浪 恒弘	10回／10回	100%	10回／10回	100%

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(ご参考) コーポレートガバナンス強化への取組みと社外役員体制について

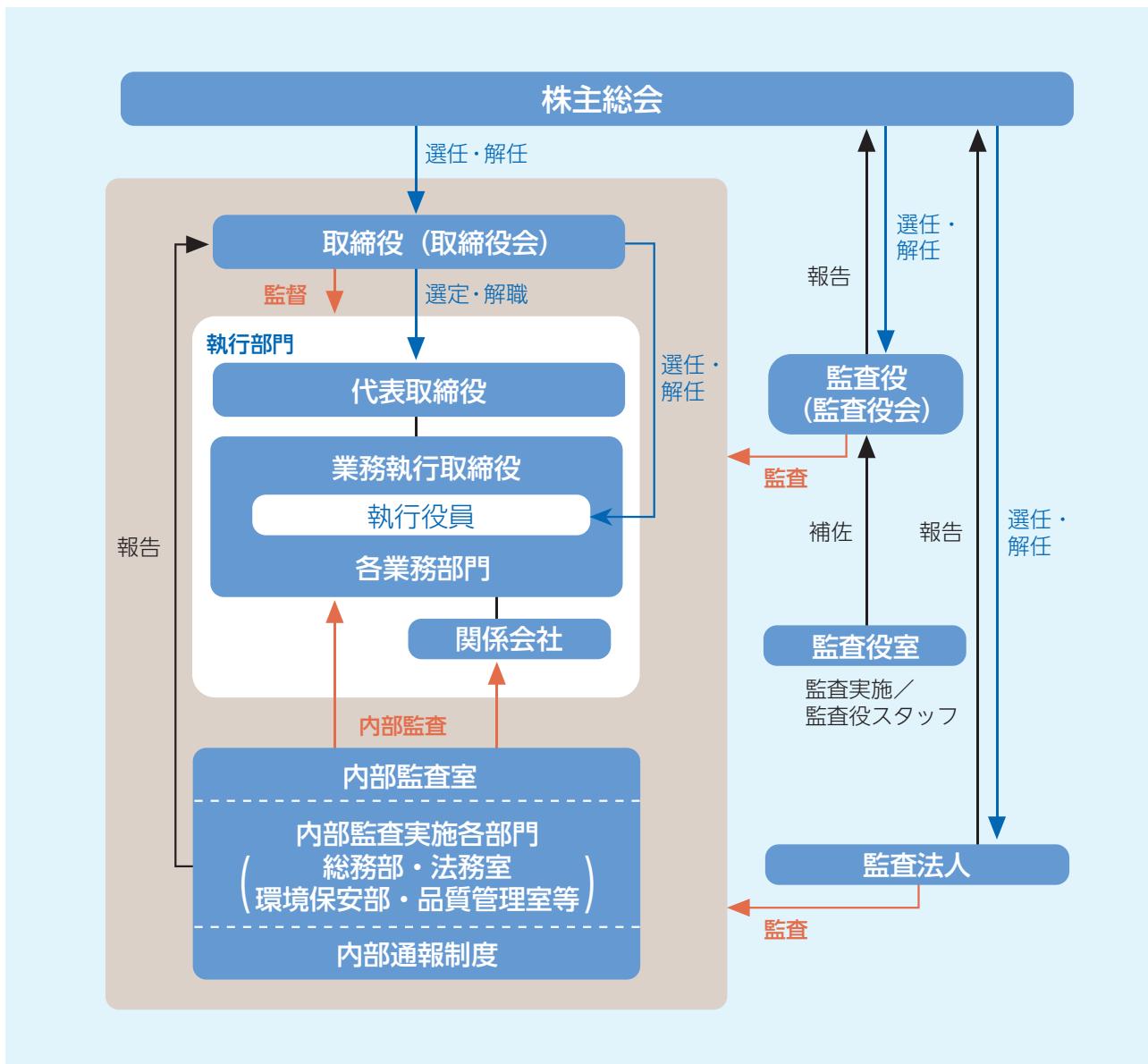
当社では、株主の皆様をはじめとする多様なステークホルダーに対する責任を果たし、経営の透明性と健全性を確保するためにコーポレートガバナンスの強化に向けて様々な取組みをおこなってまいりました。

平成19年6月に意思決定の迅速化を目的として、取締役の人数を半減するとともに執行役員制度を導入いたしました。翌平成20年には取締役における役位（専務取締役・常務取締役等）を原則として廃止し、全取締役が対等な立場で業務執行を監視・監督することに注力する一方、業務執行のための権限と役位を執行役員に移すことで、業務執行とその監視・監督機能を明確に切り分け、ガバナンスの強化を図っております。さらに同年の株主総会において

取締役に対するチェックが機動的におこなわれるよう、取締役の任期を1年に短縮する定款変更をおこなうとともに、2名の社外取締役を選任いたしております。

社外役員の体制につきましては、法定である2名の社外監査役に加えて、2名の社外取締役が就任しており、合計4名の社外役員が外部の視点による経営のチェックをおこなっております。社外役員には十分な独立性を持ち、かつそれぞれの領域において高い見識を有している方にご就任いただくとともに、定期的に経営トップとの意見交換の場を設けるなど取締役会以外においても十分な交流を図ることで、適切なアドバイスをいただけるよう努めております。

コーポレートガバナンス体制図



5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る 会計監査人としての報酬等の額	64,500千円
当社および子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	99,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックプライベートリミテッド、デンカシンガポールプライベートリミテッドおよびデンカアドバンテックプライベートリミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款および取締役会規定に基づき業務執行に関する重要な意思決定をおこなうとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督する。

業務執行取締役および執行役員は、社長の統括のもと、各担当業務を執行するとともに、所管する担当業務部門における使用人の業務執行を監督する。

監査役は、監査役会の定める監査方針に従い、取締役会その他重要会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の業務執行を監査する。

当社および子会社全役職員の法令遵守に関する行動指針として「デンカグループ倫理規定」を定め、社規社則により具体的な法令・定款への適合を確保する。

反社会的勢力に対しては、「デンカグループ倫理規定」の定めにもとづき、毅然と対応し、利益供与をおこなってはならないことを基本方針として、社内体制を整備する。

内部監査については、専任部署として内部監査室を設置し、包括的な内部監査を実施するとともに、専門的、個別的領域については、機能別に所管各部門および各種委員会が規定類遵守の教育な

らびに遵守状況の監査をおこない、必要に応じ担当役員に報告をおこなう。

また、内部監査室は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告書」の作成を目的とした、内部統制の整備・運用状況の検討・評価をおこない、その結果を担当役員に報告する。

上記各部門による内部監査を補完し、違反行為を早期に発見、是正するために内部通報制度を設ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会規定、職務基準書等の社内規定に基づき作成し、文書保存規定に基づき保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に対し重大な影響をおよぼすと思われる危険の発生に対しては、「危機管理基本要綱」を定め対応方針を規定する。

環境、安全衛生、品質管理といった項目については、組織横断的な委員会を組織し包括的に危険の管理をおこない、部門に固有の項目については該当部門の責任において管理をおこなう。

④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役会における経営の意思決定機能の最適化を図り、また、業務執行とその監督の分離を進め、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を

採用する。

意思決定機関としての取締役会とは別に、取締役を構成メンバーとする経営委員会を設置し、案件ごとに担当の執行役員等も参加し討議をおこなうことで経営の重要事項における討議の効率化と迅速化を図る。

予算編成、設備投資等の重要個別案件については、機能別の審議会、委員会等を設置し、専門的かつ効率的な審議をおこなう。

職務基準書において、取締役、執行役員および従業員の基本任務、決裁権限を規定し、職務の執行の効率化を図る。

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理は、原則として所管部門が責任をもって総括的管理をおこなうとともに、各関係会社の実情に応じた指導・管理・監督をおこなう。

各関係会社の定常業務については、各社の自主性、独立性を尊重し自律的な活動を前提とするが、法令、社会規範の遵守については「デンカグループ倫理規定」等必要な規則を適用し、教育と監督をおこなう。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会および監査役の職務補佐機関として、監査役室を設置する。

監査役室は、監査役会の事務局となり監査役から直接指揮命令を受ける。

監査役室要員の異動については、監査役と事前協議をおこなう。

7 監査役会または監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

取締役、執行役員および従業員は、部門ごとに監査役会または監査役の指示・求めに従い、定期的または必要に応じ担当業務の報告をおこなう。

内部監査室等の内部監査部門は、監査役による監査と連携し、相互の業務が効率的におこなわれるよう協力する。

監査役会および監査役の職務執行に支障のないよう、予算、監査役室要員の確保を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

I. 基本方針の内容

当社は、石灰石資源と自家発電所を基盤としたカーバイドと化学肥料の生産を出発点として1915年に創業し、カーバイド化学により培った電炉技術・高温反応制御技術・有機合成技術などを基に無機化学から有機化学、さらには電子材料や樹脂加工製品まで非常に幅広い事業領域を有するユニークな化学メーカーとして成長してまいりました。

このような歴史を有する当社事業は、原材料から最終製品に至るまでの工程が非常に長い製品や、多様な領域の自社技術を複合的に活用した製品が多いことを特徴としております。また、これらの事業は、地道な研究開発や保安活動、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係などの長年にわたる努力の積み重ねの上に成立しているものであります。換言すれば、多様な技術とそれを複合的に活用できる知識と経験を有する人材が当社の企業価値の源泉であり、脈々と受け継いできた経営資源や信頼関係が企業価値を支える基盤であるということが当社の現状に対する基本認識であります。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収が多用されるようになってきておりますが、当社取締役会もこのような市場原理に基づくダイナミズムの活用が企業の成長にとって重要なものであると認識しております。また、当社は株式を上場している企業として、多様な価値

観を有する株主の存在を認めており、大量買付けを含む当社の支配権の異動については株主の皆様が最終的な判断を下すべきものであると考えております。しかしながら、現実におこなわれてきた大量買付けの中には、対象となる会社の企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのあるものや、これに応じるか否かを判断するために十分な情報と時間が提供されないものなどがあり、すべての大量買付けを無条件に認めることは株主の皆様の付託を受けている経営者として、責任を全うしているとは言いがたいものと考えております。

当社取締役会は、当社の財務および事業の方針を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していく者である必要があると考えており、下記の項目に該当するような当社株式の大量買付け等に原則として反対することを表明いたします。また、当社株式の大量買付け等が下記の項目に当てはまるか否かを当社または株主が判断するに足る十分な情報と時間を提供しないような場合にも、当社取締役会はそのような大量買付け等に原則として反対の立場をとることといたします。

このような要件に該当する当社株式の大量買付けがおこなわれようとした場合、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が侵害されるのを防止するため、また、株主の皆様それぞれが納得のいく判断を下すことが可能となる環境を確保するため、法令、金融商品取引所等の諸規

則および当社定款の定めが認める範囲内において必要かつ相当な対抗策を講じることを検討してまいります。当社取締役会は、当社株式の大量買付け等について日常的にチェック活動をおこない、株主共同の利益や企業価値を損なうことがないよう、機動的に対応していく所存であります。

記

- ① 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合
 - (i) 株券等を買占め、その株式等について当社または当社の関係者に対して高値で買取りを要求する行為
 - (ii) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲のもとに買付け者等の利益を実現する経営をおこなうような行為
 - (iii) 当社の資産を買付け者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - (iv) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株値の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- ② 強圧的二段階買付け(最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、

公開買付け等の株式買付けをおこなうことをいう。)等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合

- ③ 当社取締役会に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付け等である場合
- ④ 当社株主に対して、必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付け等である場合
- ⑤ 買付け等の条件(対価の価額・種類、買付け等の時期、買付け等の方法の適法性、買付け等の実行の蓋然性、買付け等の後の経営方針または事業計画等を含む。)が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付け等である場合
- ⑥ 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係や当社のブランド力を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付け等である場合
- ⑦ 買付け者等の経営者または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、公序良俗の観点から買付け者等が当社の支配権を取得することが不適切である場合

II. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

現在、当社では2015年に迎える創業100周年に向けての新たな挑戦として、長年にわたり積上げてきた高い技術力により、「資源」から「価値

あるモノ」を生み出す企業となることを目標に、DENKA100と名づけた運動を展開しております。

また、DENKA100を実現するため2013年までの中期計画としてCS13を策定し、各々の製品の位置付けに応じた事業戦略を展開することで、より高い収益力の獲得を目指しております。

具体的には、①「強いものをより強く」のコンセプトに基づき、“クロロプレングム”や“高分子ヒアルロン酸製剤”など、独自性と市場における強い立場を有する製品への大型投資により、その地位を一層確かなものにする、②成長の著しい電子材料分野について、当社の持つ多様な技術を用いた関連製品群を集中的に投入・展開を図っていく「クラスター戦略」、③世界経済をけん引する中国を始めとする海外における製造・販売拠点の拡充、などを通じ、計画の実現を図り、持続的な企業価値の向上に努めております。

また、会社の統治機構改革としては、取締役会の人数削減(平成19年)、社外取締役(2名)の導入、取締役の役位の原則廃止による監督と執行の区分の明確化、取締役任期の単年度化(いずれも平成20年)など、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、内部監査室の設置(平成19年)により監査役、会計監査人と連携した監査の充実を図り、経営の透明性を高めてきております。

□. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針を支配されることを防止するための取組みとして、平成20年6月27日開催の第149回定時株主総会において当社株式の大量取得行為に関する対応策(いわゆる事前警告型敵対的買収防衛策、以下「本プラン」という。)を導入いたしました。本プランの有効期限は、平成23年6月開催の定時株主総会終結の時までとなっておりますが、当社は平成23年4月11日開催の当社取締役会において、本プランの有効期限の終了をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

Ⅲ. 取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記Ⅱ-イに記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的として実施するものであり、当社の基本方針実現に資するものであると考えております。そして、これらの取組みは、株主の共同の利益に合致したものであり当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

連結計算書類

連結貸借対照表(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)		(単位:百万円)	
科目	金額	科目	金額
資産の部	402,552	負債の部	229,815
流動資産	153,637	流動負債	160,676
現金及び預金	8,308	支払手形及び買掛金	52,367
受取手形	8,545	短期借入金	37,109
売掛金	69,513	コマーシャル・ペーパー	13,000
商品及び製品	37,167	一年内返済予定の長期借入金	8,214
仕掛品	3,050	一年内償還予定の社債	10,000
原材料及び貯蔵品	14,309	未払金	14,673
繰延税金資産	2,246	未払法人税等	1,929
その他	10,915	未払消費税等	439
貸倒引当金	(-) 419	未払費用	10,307
		賞与引当金	2,301
		その他	10,334
固定資産	248,915	固定負債	69,139
有形固定資産	201,637	社債	15,000
建物	33,279	長期借入金	34,725
構築物	16,965	繰延税金負債	2,193
機械装置	76,654	土地再評価に係る繰延税金負債	9,610
車両運搬具	338	退職給付引当金	6,645
工具器具備品	2,399	長期未払金	88
土地	63,453	その他	876
リース資産	233		
建設仮勘定	8,312	純資産の部	172,737
無形固定資産	1,770	株主資本	160,228
ソフトウェア	261	資本金	36,998
特許使用権他	693	資本剰余金	49,293
のれん	815	利益剰余金	80,327
投資その他の資産	45,507	自己株式	(-) 6,390
投資有価証券	38,889	その他の包括利益累計額	10,174
長期貸付金	813	その他有価証券評価差額金	5,083
長期前払費用	2,067	繰延ヘッジ損益	(-) 1
繰延税金資産	1,118	土地再評価差額金	9,059
その他	2,734	為替換算調整勘定	(-) 3,967
貸倒引当金	(-) 116	少数株主持分	2,334
合計	402,552	合計	402,552

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		364,712
売上原価		291,421
売上総利益		73,290
販売費及び一般管理費		52,576
営業利益		20,713
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,012	
持分法による投資利益	966	
その他	630	2,608
営業外費用		
支払利息	1,377	
その他	2,948	4,326
経常利益		18,996
特別損失		
事業整理損	1,395	
災害による損失	262	1,657
税金等調整前当期純利益		17,338
法人税、住民税及び事業税	3,801	
法人税等調整額	2,386	6,187
少数株主損益調整前当期純利益		11,150
少数株主利益	(一)	179
当期純利益		11,330

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	36,998	49,292	73,997	△ 3,642		156,645
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 4,909			△ 4,909
当期純利益			11,330			11,330
自己株式の取得				△ 2,749		△ 2,749
自己株式の処分		0		1		1
土地再評価差額金取崩額			△ 90			△ 90
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						—
当連結会計年度中の変動額合計	—	0	6,329	△ 2,747		3,582
当期末残高	36,998	49,293	80,327	△ 6,390		160,228

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その 他有 価証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その 他の 包括 利益 累計 額 合計		
当期首残高	4,858	△ 6	7,594	△ 3,473	8,974	2,561	168,182
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					—		△ 4,909
当期純利益					—		11,330
自己株式の取得					—		△ 2,749
自己株式の処分					—		1
土地再評価差額金取崩額			90		90		—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	224	4	1,374	△ 493	1,109	△ 227	881
当連結会計年度中の変動額合計	224	4	1,464	△ 493	1,199	△ 227	4,554
当期末残高	5,083	△ 1	9,059	△ 3,967	10,174	2,334	172,737

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	342,895
流動資産	112,564
現金及び預金	2,752
受取手形	1,462
売掛金	56,109
商品及び製品	28,100
原材料及び貯蔵品	10,289
前払費用	746
繰延税金資産	1,421
短期貸付金	668
その他の流動資産	11,281
貸倒引当金	(-) 267
固定資産	230,330
有形固定資産	175,238
建物	26,901
構築物	15,368
機械装置	64,912
車両運搬具	269
工具器具備品	1,659
土地	60,899
建設仮勘定	5,228
無形固定資産	653
ソフトウェア	182
特許使用権他	471
投資その他の資産	54,439
投資有価証券	20,672
関係会社株式	29,287
長期貸付金	752
長期前払費用	1,986
その他の投資等	1,751
貸倒引当金	(-) 11
合計	342,895

(単位:百万円)

科目	金額
負債の部	200,878
流動負債	135,598
買掛金	39,089
短期借入金	27,675
コマーシャル・ペーパー	13,000
一年内返済予定の長期借入金	7,690
一年内償還予定の社債	10,000
未払金	13,259
未払消費税等	215
未払費用	8,229
預り金	15,087
賞与引当金	1,323
その他の流動負債	27
固定負債	65,279
社債	15,000
長期借入金	33,025
繰延税金負債	2,193
土地再評価に係る繰延税金負債	9,610
退職給付引当金	5,319
長期未払金	13
資産除去債務	119
純資産の部	142,016
株主資本	128,252
資本金	36,998
資本剰余金	49,304
資本準備金	49,284
その他資本剰余金	19
利益剰余金	48,331
その他利益剰余金	48,331
固定資産圧縮積立金	3,687
繰越利益剰余金	44,644
自己株式	(-) 6,381
評価・換算差額等	13,763
その他有価証券評価差額金	4,704
土地再評価差額金	9,059
合計	342,895

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1) 参考

損益計算書(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		242,720
売上原価		191,888
売上総利益		50,832
販売費及び一般管理費		36,821
営業利益		14,011
営業外収益		
受取利息・配当金	1,995	
雑収入	1,049	3,044
営業外費用		
支払利息	1,200	
雑損失	2,803	4,003
経常利益		13,052
特別損失		
事業整理損	1,090	
災害による損失	185	1,276
税引前当期純利益		11,776
法人税、住民税及び事業税	1,357	
法人税等調整額	2,653	4,010
当期純利益		7,766

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	36,998	49,284	19	49,304	3,419	42,146	45,565	△ 3,642	128,225
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立				—	284	△ 284	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				—	△ 16	16	—		—
剰余金の配当				—		△ 4,909	△ 4,909		△ 4,909
当期純利益				—		7,766	7,766		7,766
自己株式の取得				—			—	△ 2,740	△ 2,740
自己株式の処分			0	0			—	1	1
土地再評価差額金取崩額				—		△ 90	△ 90		△ 90
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—			—		—
当期変動額合計	—	—	0	0	267	2,498	2,766	△ 2,738	27
当期末残高	36,998	49,284	19	49,304	3,687	44,644	48,331	△ 6,381	128,252

(単位:百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高		4,446	7,594	12,040
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				—
当期純利益				7,766
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
土地再評価差額金取崩額			90	90
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	258		1,374	1,632
当期変動額合計	258	1,464	1,722	1,750
当期末残高	4,704	9,059	13,763	142,016

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1)参考

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年4月30日

電気化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉 隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋 政 彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、電気化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電気化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年4月30日

電気化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉 隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋 政彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、電気化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月8日

電気化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	大石秀夫	Ⓔ
常勤監査役	広江治郎	Ⓔ
監査役	多田敏明	Ⓔ
監査役	笹浪恒弘	Ⓔ

(注) 監査役多田敏明、監査役笹浪恒弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

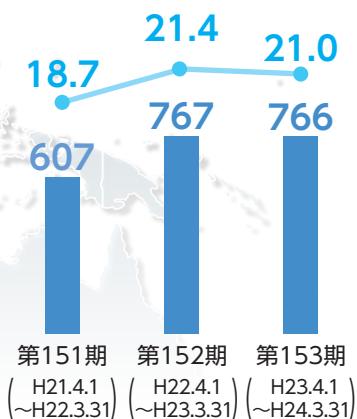
アジア市場を駆ける VOL.1 中国編

世界経済の成長を牽引する新興諸国、とりわけ伸長の著しいアジア。

デンカは海外売上比率を2015年度までに50%に引き上げることを目標に、中国を中心としたアジアで積極的に事業を展開しています。



アジア地域の売上高推移(■: 億円)
連結売上高に占める
アジア売上高の割合の推移(●: %)



デンカグループ
アジア地域拠点所在地

- 研究開発拠点
- 生産拠点
- 販売拠点
- 販売サポート拠点
- 事業統括、販売拠点

➤ デンカのこれまでの取組み

製造・販売からテクニカルサービス・ 研究開発までの一貫体制

デンカは段階的に中国に拠点を整備してきました。

まず、2004年、「電気化学工業(上海)貿易有限公司」を設立しました。中国国内に販売拠点を設けることで、それまでの代理店を通じた輸出にくらべて、より密接な営業活動や販売促進が可能となり、その後も香港、台湾に相次いで現地法人を設立しました。

さらに、需要が急拡大する電子部品用搬送資材では、2006年に「電化精細材料(蘇州)有限公司」を設立し、キャリアテープ用原反の加工販売を開始しました。

そして2011年には、「電化新材料研究(蘇州)有限公司」を開所して、合成ゴム・機能性接着剤製品について需要家から寄せられる、分析検査・性能評価・品質改良などの要望に、迅速かつ的確に対応しています。こうして製造・販売からテクニカルサービス・研究まで、中国での一貫体制を敷いております。



ポイント解説

電子部品向けキャリアテープ用原反

半導体チップや電子部品を搬送するキャリアテープ用素材です。成形性に優れ、搬送物を静電気やホコリから保護します。



雨どい

住宅の屋根に降った雨水を集めて地面の排水溝へ流す設備で、雨水の浸入によって建物が侵食することを防ぐ役割を果たします。



機能性接着剤

デンカが独自技術で世界に先駆け開発した産業用接着剤です。金属接着から光学レンズの貼合せ、高機能ガラス加工や太陽電池用シリコンウエハ製造工程まで、幅広い用途があります。



コンクリート用 特殊混和材

コンクリートに混和し、膨張・急結・急硬・高強度などの特性を発現させます。デンカは、1968年わが国で初めて膨張製混和材「デンカCSA」を発売した、特殊混和材のトップメーカーです。



デンカCSAが使用された
「太陽の塔」(日本)

>>> デンカのこれから

中国市場での 事業拡大を加速

デンカは、持続的成長が期待される中国で、これからも様々な取り組みをおこないます。

そのひとつが、北京に開設した「電気化学工業(上海)貿易有限公司」の分公司を中心とする、コンクリート用特殊混和材の販売体制構築です。また近年、高級別荘向けに採用が広がっている雨どい製品は、上海に専任スタッフを置き拡販に注力していきます。

そして「電化精細材料(蘇州)有限公司」では、原反加工に加えて、原料から一貫した製造体制を敷くことで、一層の競争力向上を図ります。

さらに「電化新材料研発(蘇州)有限公司」では、テクニカルサービスの対象を、特殊混和材、食品包装用フィルムなどに順次拡大して、今後は、需要家が求める性能・品質・コストなどを踏まえた商品開発をおこない、中国市場での事業拡大を加速します。

>>> 環境・省エネルギー対策に貢献

技術を通じて 中国とのさらなる発展関係を築く

デンカはカーバイド化学のパイオニアとしての社会的責任を果たします。

2011年に中国企業と「乾式アセチレン発生技術供与契約」を締結しました。中国では塩ビ需要などの増大に伴い、カーバイドの生産も増加しておりますが、中国のカーバイドメーカーは、その多くが非効率的な小規模な設備で生産しているため、環境問題や電力不足の要因となっています。このため、デンカは、中国政府による環境対策と省エネルギー対策の進展にむけて、当社が100年にわたるカーバイド製造において培ってきた技術を提供することにいたしました。

デンカは、日本のカーバイド化学のパイオニアとしての社会的責任を果たすとともに、技術を通じて日本と中国の、さらなる関係発展構築の一翼を担いたいと考えています。

被災地支援活動のご報告

東日本大震災で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当社は、震災発生直後から、被災地の復興に向けて支援活動に取り組んでまいりました。ここでは、当社における被災地支援活動の具体的な取組みとして、「災害復興・整備支援本部」の設置と従業員によるボランティア活動について、ご紹介いたします。

復興支援プロジェクト

災害復興・整備支援本部の設置

東日本大震災による当社生産設備の被害は幸いにも軽微で、震災発生直後から製品の迅速かつ安定的な供給によって災害復旧を支援してまいりました。例えば、鉄道や道路などの復旧工事については、社内に専門の対応チームを編成し、補修用途で実績のある当社特殊混和材製品を緊急出荷することで、復旧の初期段階より積極的な活動をおこない、JR東日本社より鉄道の早期復旧への貢献に対する感謝状をいただくなど、多方面より高い評価を頂戴いたしました。

震災発生から1年以上が経過し、被災地では初期の復旧の段階から本格的な復興へと歩みを進めつつあります。こうした状況の変化に伴い、当社の製品に対しても、特殊混和材に限らず、農土木用排水管「トヨドレン」や住宅の改修には欠かせない「トヨ雨どい」といった住設・環境プロダクツ事業部の製品や、除塩後の農地における農作物の生育阻害軽減効果が期待されている特殊肥料の「アヅミン」など、幅広い分野で多様なニーズが発生するようになってまいりました。

当社では、この変化に対応し効果的な復興支援へと結びつけるため、本年4月に「災害復興・整備支援本部」を設置いたしました。同本部では、復旧・復興における被災地の様々な要望・要請を総合的に捉えると



「デンカES」の地盤注入工事例

「トヨドレン」の設置例

ともに、素材から加工製品まで幅広いラインナップを有する当社製品群の供給で適切に応えられるよう、情報の分析と発信をおこなっております。また、「災害復興・整備支援本部」は、当社が今後も長期にわたり震災復興への貢献を続けるという意志を表わすものとして、ビジネス面だけではなく、当社としてあるべき復興への貢献の取組みを考える場ともなっております。

さらに、今後予想される巨大地震に備えるため、地盤注入材「デンカES」をはじめとする液状化対策や耐震補強工事用の製品など、当社の製品や技術を通じて、引き続き社会へ貢献してまいりたいと考えております。

社会貢献

被災地ボランティア支援プログラム

当社は、会社として被災地に対して義捐金の寄付や食料品など支援物資の提供をおこなうほか、従業員においても義捐金を募り寄付をおこなうなど、会社と従業員が協力して被災地支援に積極的に取組んでまいりました。この一環として、2011年7月より「被災地ボランティア支援プログラム」を制定し、従業員の被災地におけるボランティア活動を支援しております。

本プログラムは、従業員のボランティアへのニーズを汲み上げ、会社が費用を負担し、定期的に被災地へボランティアを派遣する仕組みであり、開始以来2012年4月までに実施回数14回、延べ140名の従業員が被災地で活動をおこなっております。

具体的には、交通手段が限られることからボランティアが手薄になる恐れがあった宮城県南三陸町を主な対象地に選定し、被災した家屋の後片付けや側溝の清掃など、人手を要する作業を中心に活動を進めてまいりました。また、冬季に入り現地は最高気温が氷点下という状況を迎え、ボランティアの要員不足が懸念されましたが、参加社員が減少することなく定期的に活



動をおこないましたので、復旧のお手伝いのできたのではないかと考えております。

当社では、新年度より「ボランティア休暇制度」を導入するなど、従業員のボランティア活動支援策をいっそう充実させ、震災復興へ息の長い取り組みがおこなえるよう体制を整備してまいります。

(ご参考)

会社情報 (平成24年3月31日現在)

会社概要

商号	電気化学工業株式会社
本社	〒103-8338 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
電話	03-5290-5055
FAX	03-5290-5059
設立	1915年（大正4年）5月1日
資本金	369億9,843万6,962円
ホームページ	http://www.denka.co.jp/

役員一覧

取締役および監査役ならびに執行役員

代表取締役社長 兼 社長執行役員	吉 高 紳 介	上席執行役員	青 柳 龍 弘
代表取締役 兼 副社長執行役員	前 田 哲 郎	上席執行役員	藤 井 正 太 郎
代表取締役 兼 専務執行役員	渡 辺 均	上席執行役員	枚 山 信 二
取締役 兼 専務執行役員	佐 久 間 信 吉	上席執行役員	玉 木 昭 平
取締役 兼 常務執行役員	小 野 健 一	上席執行役員	宇 田 川 秀 行
取締役 兼 常務執行役員	植 松 大 一 郎	上席執行役員	清 水 紀 弘
取締役 兼 常務執行役員	綾 部 光 邦	上席執行役員	山 本 学
取締役(社外)	田 中 紘 三	執行役員	狩 野 利 春
取締役(社外)	橋 本 正	執行役員	小 山 一 幸
		執行役員	奥 田 章 彦
常勤監査役	大 石 秀 夫	執行役員	松 下 三 四 郎
常勤監査役	広 江 治 郎	執行役員	中 野 健 次
監査役(社外)	多 田 敏 明	執行役員	鈴 木 正 治
監査役(社外)	笹 浪 恒 弘		

(注)上記役員のうち取締役については、平成24年6月22日開催の第153回定時株主総会において、株主のみなさまにご承認いただいた場合のものを記載しております。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
株主確定基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要あるときは、あらかじめ公告いたします。
定時株主総会	6月
公告方法	電子公告の方法によりおこないます。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をおこなうことができないときは、日本経済新聞に掲載します。公告掲載URL (http://www.denka.co.jp/)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
上場証券取引所	東京証券取引所
証券コード	4061

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際、送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告をおこなう際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただきます。

単元未満株式の買増制度および買取制度のご案内

当社には、単元未満株式をご所有される株主様が、そのご所有の単元未満株式と併せて単元株式数(1,000株の倍数)となる数の単元未満株式を買い増す旨の請求ができる「単元未満株式の買増制度」と、単元未満株式をご所有の株主様が、当該単元未満株式の売却を希望される場合に、当社に対して買取りを請求できる「単元未満株式の買取制度」がございます。



お手続き方法

特別口座で単元未満株式をご所有の株主様	上記株主名簿管理人三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
証券会社等で単元未満株式をご所有の株主様	お取引のある証券会社等にお申し出ください。

※ 単元未満株式の買増し・買取り手数料は無料となっておりますが、証券会社等を通じてお取引された場合、別途手数料が徴収されることがございます。詳細につきましては、お取引のある証券会社等にご確認願います。

DENKA

電気化学工業株式会社

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

